

第2期 地域ごとのまちづくり計画
後期計画（R8～R12）
策定の考え方（案）

地域ごとのまちづくり計画とは

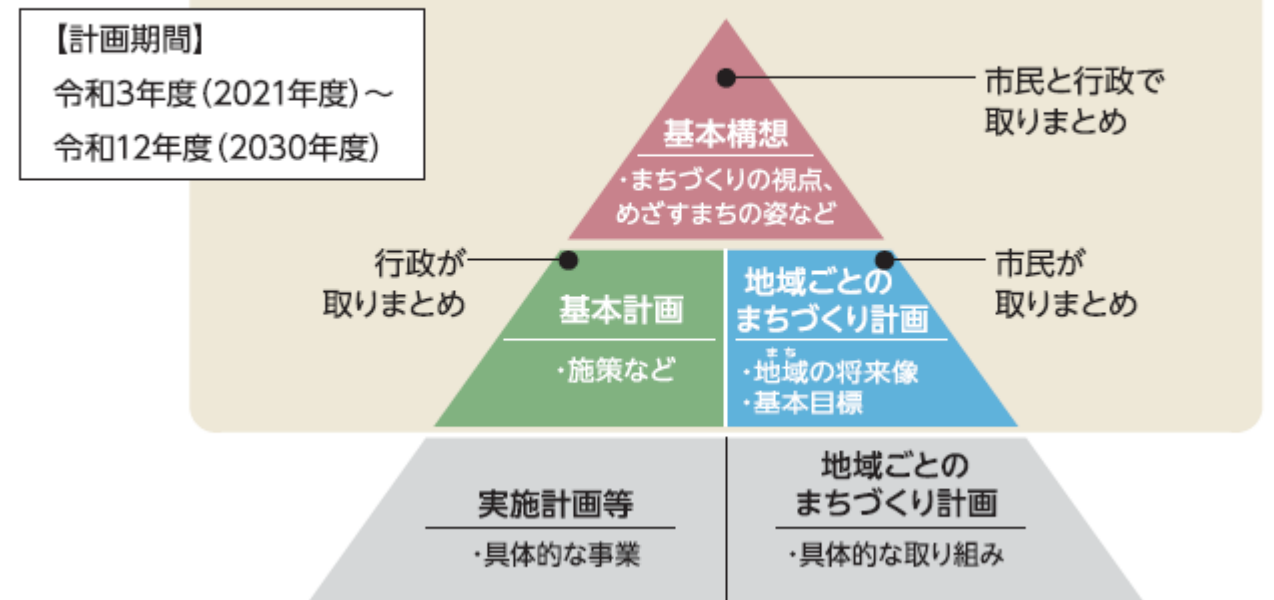
概要

- ・市内20のすべてのまちづくり協議会において、市民自らが地域の現状や課題、ニーズを踏まえ、将来像を描き共有しながら、基本目標や具体的な取り組み等を取りまとめた計画です。
- ・第1期計画は、平成14年（2002年）から平成18年（2006年）にかけて策定いただきました。
- ・第2期前期計画（現計画）は、平成29年（2017年）から令和2年（2020年）3月にかけて策定いただきました。

市における位置づけ

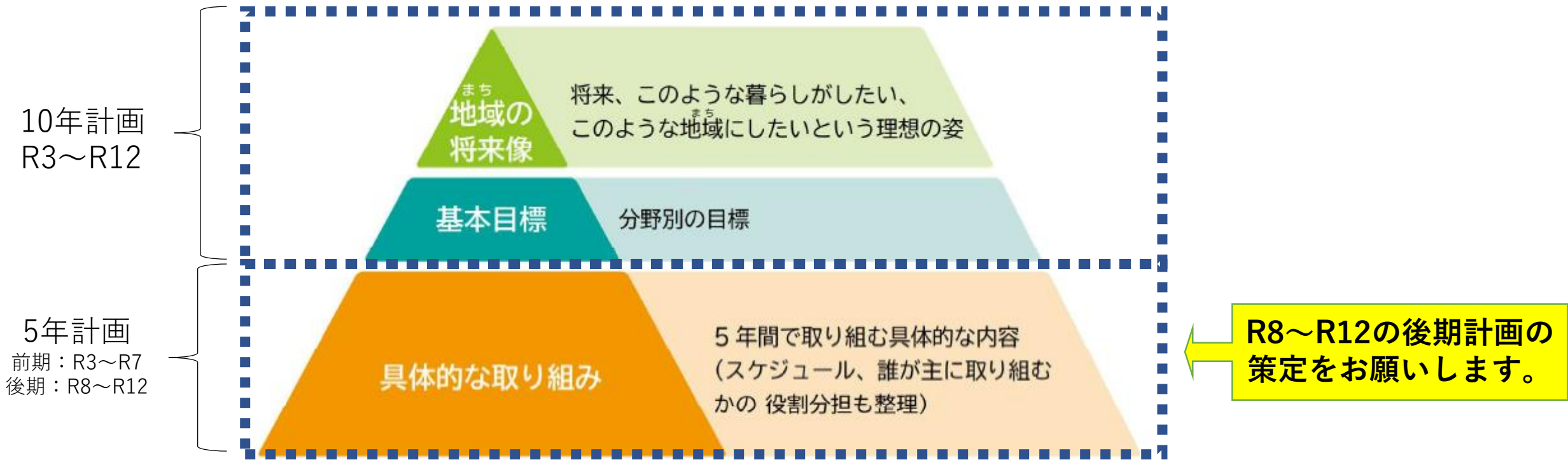
- ・協働のまちづくり推進条例において、地域ごとのまちづくり計画を、総合計画の基本構想を実現するための計画として位置付けています。
- ・「地域(まち)の将来像」及び「基本目標」を「第6次宝塚市総合計画」の一編として位置付けています。

【イメージ図】



計画の構成と計画期間

【「まちづくり計画」の構成】



・「地域（まち）の将来像」「基本目標」は10年間（R3～R12）、「具体的な取り組み」は5年間（R3～R7）です。

・前期の「具体的な取り組み」の計画期間が令和7年度で終了することから、後期（R8～R12）の「具体的な取り組み」について策定をお願いします。

(ふりかえり) まちづくり計画見直しガイドライン

平成30年6月に発行



定期的に

※ 抜粋

6. 取り組み状況を確認しましょう

- 「地域の将来像」、「基本目標」に向かって取り組みが進められているかを確認するために、PDCA サイクルを活用した計画の進捗管理は大切です。
- 毎年一回は取り組み状況について地域で話し合っ確認し、必要に応じて計画を修正するなど見直しをしましょう。
- 5年たつ前に全体をふりかえり、次の5年の「具体的な取り組み」の内容を検討しましょう。その場合は、「具体的な取り組み」を実行したかどうかの評価だけでなく、取り組みによって「地域の将来像」、「基本目標」に向けた効果・成果が得られたかについて検証し、今後も継続して取り組むか、見直すか、あるいは新たな課題はあるかなどを検討しましょう。

後期計画の策定についても記載

後期計画策定のために取り組むこと

- 5年たつ前に全体をふりかえり、次の5年の「具体的な取り組み」の内容を検討しましょう。その場合は、「具体的な取り組み」を実行したかどうかの評価だけでなく、取り組みによって「地域の将来像」、「基本目標」に向けた効果・成果が得られたかについて検証し、今後も継続して取り組むか、見直すか、あるいは新たな課題はあるかなどを検討しましょう。

取組項目	方向性
具体的な取り組みを実行したかどうかの評価	毎年「進捗確認シート」で評価を実施していただいております、新たな取り組みは不要
「地域（まち）の将来像」「基本目標」に向けた効果・成果が得られたかについての検証	後期計画策定のために取り組みをお願いします。
「具体的な取り組み」を継続するのか、見直すのか	
新たな課題はあるか	

後期計画策定のために取り組むこと

【取組①】「地域（まち）の将来像」「基本目標」に向けた効果・成果が得られたかについての検証

- 1 基本目標ごとの具体的な取り組みの進捗状況を参考にしながら、「基本目標」の実現に向けてどれくらい進んだか、評価をお願いします。
- 2 1を踏まえ、「地域（まち）の将来像」の実現に向けてどれくらい進んだか、評価をお願いします。

各まち協で、検証・評価を簡易かつ円滑に進めていただくため、また、すべてのまち協である程度統一した検証・評価とするため、4段階の評価基準を設け、選択していただくことを想定しています（別紙「第2期 地域ごとのまちづくり計画 前期（R3～R7）ふりかえりシート」を参照）

後期計画策定のために取り組むこと

【取組②】 「具体的な取り組み」を継続するのか、見直すのか

「地域（まち）の将来像」「基本目標」の実現に向けて、現在の「具体的な取り組み」を、継続するか、変更するか、終了（削除）するかをご検討ください。

選択肢	内容
1_継続	引き続き同じ内容で後期計画に掲載する
2_変更	内容を一部変更し、引き続き後期計画に掲載する
3_終了（削除）	後期計画に掲載しない

別紙「令和7年度進捗確認シート 兼 後期計画シート」を参照

後期計画策定のために取り組むこと

【取組③】 新たな課題はあるのか

「地域（まち）の将来像」「基本目標」の実現に向けて、新たな課題がないか確認し、必要に応じて課題を解決するための新たな「具体的な取り組み」を追加してください。

また、すでに取り組んでいるが「具体的な取り組み」に未記載のものがあれば、掲載してください。

別紙「取り組み追加シート」を参照

後期計画策定のために取り組むこと

まちづくり協議会での取組の進め方（目安）

毎年実施している計画の「進捗確認」と併せて、取組①～③を進めてください。



具体的には・・・

1 R7.7～R8.6の間に1～3回程度（目安：年度の中間に1回、年度末に1～2回）、話し合いの場（各まち協の実情に応じて増減可）を設けてください。

2 話し合いの場は、各まち協における計画の推進体制に合った方法を設定してください。

（【例】毎月実施している定例会の中で年に数回話し合う時間を設ける、進捗状況を確認するための会議を別に開催する 等）

まち協ごとにどのようなスケジュールで進めていくかについては、まち協・協働の取組推進担当次長・地域担当職員で協議の上決めていただきたいと思います。
改めて地域担当職員から代表者の皆様にご相談させていただきます（R7.1以降を想定）

後期計画策定のために取り組むこと

市

1 取組①～③を進めていくために開かれる、各まち協の話し合いの場には「協働の取組推進担当次長」及び「市民協働推進課 地域担当職員」が出席します。

(1) 「協働の取組推進担当次長」の役割

計画の実現性・実効性を高めるために以下の役割を担います。

- ア 市の総合計画や分野別計画との整合性等の観点から助言を行います
- イ 行政との協働の取り組みについて、市の関係課との調整を図りながら、地域も行政も取り組める計画にします。

(2) 「地域担当職員」の役割

各まちづくり協議会の方針に従って、後期計画策定の進捗管理等を支援します。

後期計画策定のために取り組むこと

市

2 取組①～③の具体的な進め方等を記載した、策定の共通の指針となる **（仮）後期計画策定用ガイドライン**を作成します。また、ガイドラインには、作業手順だけでなく、計画の実現性・実効性を高めるため、計画の内容を見直す際に大切にしてほしい視点も盛り込む予定です。

策定時の視点

5年間で取り組む計画として、無理なく計画的に実現・実行できる計画とする視点

「『具体的な取り組み』が約80項目あり、負担感が大きい。」「現状にそぐわない『未着手』の取り組みが出てきている」といった声を、まち協からいただいています。

取組時の視点

地元の事業者をはじめ、包括連携企業・大学も含む多様な主体との協働・共創の視点

【未成×関学、ひばり×雲雀丘学園】スマホ講座
【売布×地元事業者】クラウドファンディングで花火大会開催
【西山×コープ】コミュニケーション支援ボードの普及啓発 等の事例有（一例です）

デジタルを活用した地域課題解決の視点

講演会をYoutubeで配信
勤労世代も参加しやすいよう、対面とオンラインを併用して毎月会議を開催
LINEを活用した防災訓練 等の事例有

まとめ

項目	後期計画（R8～R12）	
取組項目	【取組①】「地域（まち）の将来像」「基本目標」の実現に向けてどれくらい進んだかを4段階評価	第2期地域ごとのまちづくり計画前期（R3～R7）のふりかえりシート
	【取組②】現在の「具体的な取り組み」を次の5年（R8～R12）へ、継続するか、変更するか、終了（削除）するかを検討	令和7年度進捗確認シート 兼 後期計画シート
	【取組③】新たな課題があれば、必要に応じて新しい「具体的な取り組み」を追加	取り組み追加シート
策定にかかる期間・頻度	約1年（R7.7～R8.6）で1～3回程度の会議の開催 （進捗確認のための話し合い（目安：年度の間1回、年度末1～2回）と併せての実施を想定（各まち協の実情に応じて増減可））	
市	(1)協働の取組推進担当次長が策定にかかる会議に出席（助言・調整） (2)地域担当職員が策定にかかる会議に出席（進捗管理等） (3)(仮)後期計画策定用ガイドラインの作成	

今後のスケジュール

時期	内容
R6.11（代表者交流会）	まち協代表者 意見交換
R6.11～12	各まち協定例会等で個別説明 （どの会議でご説明させていただくのがよいか、代表者の皆様に改めてご相談させていただきます）
R7.1～R7.2	いただいたご意見等に基づき、 策定の考え方や様式等を修正 後期計画策定ガイドラインの作成
R7.3（代表者交流会） R7.3～4（各まち協の定例会等）	後期計画策定の考え方・様式 後期計画策定ガイドラインの周知
<u>R7.7～</u>	<u>各まち協において後期計画の策定開始</u>
<u>～R8.6</u>	<u>後期計画完成</u>

※ 協議・意見交換の状況によっては、時期の前後、協議・意見交換の追加もあります。